院内掲示

当院は保険医療機関の指定を受けています。

［入院基本料に関する事項］

1.当院の一般病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

夕方17時～朝9時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

1日に6人以上の看護補助職員が勤務しています。

2.当院の療養病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

夕方17時～朝9時までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

1日に6人以上の看護補助職員が勤務しています。

3.入院診療計画、院内感染防止、医療安全管理、褥瘡対策、栄養管理、意思決定支援、
身体的拘束最小化に係る体制を整備しています。

［関東信越厚生局長への届出事項に関する事項］

1.当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◆急性期一般入院基本料4
◆薬剤管理指導料
◆機能強化加算
◆救急医療管理加算
◆後発医薬品使用体制管理加算1
◆運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
◆夜間休日救急搬送医学管理料
◆データ提出加算1(許可病床200床未満)
◆データ提出加算3(許可病床200床未満)
◆感染対策向上加算2
◆サーベイランス強化加算
◆連携強化加算
◆療養病棟入院基本料1(在宅復帰機能評価加算)
◆25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)
◆外来化学療法加算2
◆外来腫瘍化学療法診療料2
◆検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)
◆CT撮影及びMRI撮影(16列以上64列未満)
◆がん治療連携指導料
◆胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
◆診療録管理体制加算3
◆医療DX推進体制整備加算6
◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
◆入院ベースアップ評価料28

作成日：2025年4月1日　掲示期限：無期限

◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

◆別添1の第14の2の1の(2)に規定する在宅療養支援病院

2.当院では、入院時食事療養(Ⅰ)に関する特別管理の届出をしており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

[保険外負担に関する事項]

1)おむつ代

2)理髪代

3)診断書料

4)その他　詳細は医事課におたずね下さい。

[特定療養費に関する事項]

種別	病室名	単位料金(消費税込)	
特別室	407・408・505・506	1日	19,800円
個室A	401・402・403・405・501・502	1日	9,350円
個室B	303・305	1日	6,930円
二人部屋	301・302	1日	3,850円
四人部屋	410・411・412	1日	1,430円